

海津市告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成25年2月27日に海津市議会第1回定例会を海津市議場に招集する。

平成25年2月12日

海津市長 松 永 清 彦

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（17名）

1 番	伊 藤 秋 弘 君	2 番	山 田 武 君
3 番	川 瀬 厚 美 君	4 番	浅 井 まゆみ 君
5 番	六 鹿 正 規 君	6 番	藤 田 敏 彦 君
7 番	山 田 勝 君	8 番	堀 田 みつ子 君
9 番	森 昇 君	10番	松 岡 光 義 君
11番	服 部 寿 君	12番	水 谷 武 博 君
13番	飯 田 洋 君	15番	星 野 勇 生 君
16番	永 田 武 秀 君	17番	西 脇 幸 雄 君
18番	赤 尾 俊 春 君		

不応招議員（なし）

平成25年海津市議会第1回定例会

◎議事日程（第1号）

平成25年2月27日（水曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第5 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第6 議案第1号 海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第7 議案第2号 平成25年度海津市一般会計予算
- 日程第8 議案第3号 平成25年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第9 議案第4号 平成25年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第10 議案第5号 平成25年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計
予算
- 日程第11 議案第6号 平成25年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第12 議案第7号 平成25年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第13 議案第8号 平成25年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第14 議案第9号 平成25年度海津市下水道事業特別会計予算
- 日程第15 議案第10号 平成25年度海津市水道事業会計予算
- 日程第16 議案第11号 平成25年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算
- 日程第17 議案第12号 平成25年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別
会計予算
- 日程第18 議案第13号 平成25年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算
- 日程第19 議案第14号 平成25年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第20 議案第15号 平成25年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第21 議案第16号 平成24年度海津市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第22 議案第17号 平成24年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第18号 平成24年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第19号 平成24年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第20号 平成24年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第21号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第27 議案第22号 海津市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第23号 海津市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第24号 海津市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第25号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第26号 海津市市道の構造の技術的基準を定める条例について
- 日程第32 議案第27号 海津市市道に設ける案内標識等の寸法を定める条例について
- 日程第33 議案第28号 海津市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために特定道路が満たすべき基準を定める条例について
- 日程第34 議案第29号 海津市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例について
- 日程第35 議案第30号 海津市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議案第31号 海津市都市公園移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例について
- 日程第37 議案第32号 海津市市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第38 議案第33号 海津市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第39 議案第34号 海津市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第40 議案第35号 海津市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例について
- 日程第41 議案第36号 海津市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第42 議案第37号 海津市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第43 議案第38号 海津市下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第44 議案第39号 海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第45 議案第40号 使用料等の表記の変更に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第46 議案第41号 海津市障害者自立支援認定審査会の委員の定数等を定める条例等の一部を改正する条例について
- 日程第47 議案第42号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第48 議案第43号 海津市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関す

る基準を定める条例について

日程第49 議案第44号 海津市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について

日程第50 議案第45号 海津市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例について

日程第51 議案第46号 海津市新型インフルエンザ等対策本部条例について

日程第52 議案第47号 工事請負変更契約の締結について

日程第53 議案第48号 市道路線の廃止及び認定について

日程第54 議案第49号 平成25年度海津市下水道事業特別会計への繰入について

日程第55 議案第50号 平成24年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更について

日程第56 発議第1号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第57 発議第2号 海津市議会会議規則の一部を改正する規則について

◎出席議員（17名）

1番	伊 藤 秋 弘 君	2番	山 田 武 君
3番	川 瀬 厚 美 君	4番	浅 井 まゆみ 君
5番	六 鹿 正 規 君	6番	藤 田 敏 彦 君
7番	山 田 勝 君	8番	堀 田 みつ子 君
9番	森 昇 君	10番	松 岡 光 義 君
11番	服 部 寿 君	12番	水 谷 武 博 君
13番	飯 田 洋 君	15番	星 野 勇 生 君
16番	永 田 武 秀 君	17番	西 脇 幸 雄 君
18番	赤 尾 俊 春 君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	後 藤 昌 司 君
教 育 長	横 井 信 雄 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	福 田 政 春 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	渡 邊 良 光 君	総務部財政課長	服 部 尚 美 君
企 画 部 長	伊 藤 恵 二 君	会 計 管 理 者	水 谷 明 寛 君
産業経済部長	大 倉 明 男 君	建 設 部 長	丹 羽 功 君
水道環境部長	鈴 木 照 実 君	市民福祉部長	木 村 元 康 君
市民福祉部 次長兼サンリバー はつらつ事務長	水 谷 辰 巳 君	消 防 長	吉 田 一 幸 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	三 木 孝 典 君	教育委員会事務局 次長(施設担当)併 総務部財政課課長 (施設担当)	岡 田 健 治 君
監 査 委 員 会 事 務 局 長	菱 田 義 博 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 木 栄 君

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	青 木 彰	議 会 事 務 局 課 長 補佐兼総務係長	岡 田 法 子
議 会 事 務 局 議 事 係 長	中 野 浩 二		

◎開会宣告

○議長（赤尾俊春君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、平成25年海津市議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（赤尾俊春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において16番 永田武秀君、17番 西脇幸雄君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（赤尾俊春君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。今定例会は、本日から3月21日までの23日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から3月21日までの23日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（赤尾俊春君） 次に日程第3、諸般の報告を行います。

海津市防災会議会長より、平成24年度海津市防災会議結果の報告について、海津市防災会議条例第6条の規定に基づき提出がありましたので、各位に配付し、報告いたします。

◎諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから議案第50号

平成24年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更についてまで

○議長（赤尾俊春君） 続きまして日程第4、諮問第1号から日程第55、議案第50号までの52議案を一括議題とします。

市長の施政方針と提案説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成25年海津市議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位には御参集を賜り、まことにありがとうございます。

今回、提出いたしております平成24年度補正予算案や平成25年度当初予算案、並びに条例、その他の案件について御審議をお願いするに当たり、新年度における市政運営の基本方針と予算案等について、その大要を申し述べ、議員各位と市民の皆様の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

本年5月で、私が市政のかじ取りを託されてから2期8年を迎えます。この間、大過なく市政を運営することができましたのは、ひとえに議員の皆様を初め市民の皆様の格別なる御支援、御協力によるものと心から感謝し、お礼を申し上げます。

私は、市長に就任して以来、海津市総合開発計画に掲げた本市の目指すべきまちの将来像であります「協働が生みだす 魅力あふれるまち 海津」の実現に向け、市民参画の市政を基本理念とし、常に市民の皆様と行政が対等な立場で責任を共有しながら、目標の達成に向け、合併時における各種課題や施策に対し、精力的に取り組んでまいりました。

海津市の市民参画を推進するため、まちづくり委員会を設置しており、まちづくり委員会の自治基本条例検討分科会より、これからのまちづくりには自治基本条例が必要であるとの提案をいただいております。

自治基本条例は、市民の皆様が主軸となり、まちづくりを進めていくための基本的・普遍的な施策やルールを定めたものであり、「市の憲法」となる条例であります。

条例の制定を目指すため、昨年度より、まちづくり委員会の自治基本条例策定分科会において、同条例の素案について調査・検討をいただいております。今後も、同条例の制定を目指すため、さらなる調査・検討を進めてまいりたいと考えております。

合併時の懸案事項で最大の行政改革と位置づける統合庁舎整備事業も、昨年6月より着手させていただき、平成25年度には増築工事が完了する予定です。その後、海津庁舎の耐震工事を平成26年度に実施する予定になっておりますので、3庁舎全ての業務を一つの庁舎にて開始できるのは、平成27年1月からの予定であります。

海津市組織再編計画で示させていただいておりますように、平成26年4月には現在の組織から、誰もがわかりやすく利便性の高い新組織に再編して業務を開始する予定であります。これによりまして、今までの分庁舎方式による弊害やふぐあい解消できるとともに、人件費、庁舎管理経費等の経常経費の削減による行財政改革を進めることができると考えております。

また、近い将来、極めて高い確率で巨大地震が発生すると予測されていますが、統合庁舎を防災拠点とし、東日本大震災の教訓を生かした防災面の体制づくりを進め、市民の皆様の安全・安心に力を注いでまいりたいと考えております。さらには、統合庁舎完成後にコミュ

ニティバスのあり方を見直し、効率的で利便性が高い仕組みを実現してまいりたいと考えています。

平成24年度より5カ年の海津市総合開発計画の後期基本計画を進めております。海津市総合開発計画基本構想の将来指標の中で、「人口減少に歯止めをかけること」を本市の最重要課題としております。

日本全体の人口が減少に転じている中で、短期に人口の減少に歯どめをかけることは極めて困難な課題であります。後期基本計画の中では、戦略プロジェクトとして人口減少社会に対応できる魅力あるまちづくりを目指すためのまちづくりの視点として方針を示させていただいており、全庁的に意識して取り組んでおります。

地域コミュニティを元気にする目的で、市民の企画提案に基づき、市民と行政が協働で行う「かいづ夢づくり協働事業」が2年度目を迎えます。昨年度は、市内3つの団体から提案をいただき、事業を進めていただいております。市民協働の芽が膨らんできております。今後も引き続き、さまざまな事業を展開し、「暮らしやすいまち」「愛着のあるまち」を実現し、定住化を促進していきたいと思っております。

また、昨年4月から就学前の幼児や学童期の発達障がいに関する相談を受け、サポートするため、発達支援センター「くるみ」を海津総合福祉会館内に開設し、支援体制を強化いたしました。それにより相談件数もふえ、福祉、母子保健、教育の連携が進み、今後はさらに3部門がより強いつながりを持ち、適切な支援ができるような体制づくりに努めてまいります。

昨年は、ぎふ清流国体が開催され、市内においても正式競技としてカヌースプリント、バレーボール少年女子が、公開競技としてトライアスロン、デモスポ行事としてビーチバレーの4つの競技が繰り広げられました。市民の皆様の温かい御声援、御支援を賜り、全国から訪れる選手・監督や観客を温かく迎えることができ、記憶と記録に残る大会として開催できましたことに心より感謝申し上げます。この国体の成果を生かし、さらなるスポーツ振興を図ることによってまちづくりにつなげていきたいと思っております。スポーツ振興のほか、より快適な教育環境の整備を図るため、デジタル教科書や電子黒板の導入を進めてまいりたいと考えております。

海津市には年間約6百万人の観光入込客数がありますが、今後も（仮称）大江緑道や東海環状自動車道の早期整備を図り、それらを有効に利活用した観光振興に努め、さらに観光入込客数がふやせるよう努力してまいります。また、グリーンツーリズム協議会が設立されたことから、農業体験やふれあいを取り入れたまちづくりや市の活性化に努め、交流人口の拡大を図ってまいります。

岐阜県では、新規就農者の研修施設等を市内に整備し、トマト栽培の新規就農者の育成事

業を平成26年度からスタートできる準備が進められていることから、市としましては、就農希望者の就農時における農地の円滑な確保に協力される農業者に対して支援をしております。

そのほかにも、商工業等の産業振興や福祉の充実など、本市が実施してきた各種重要施策を、継続性を損なうことなく、引き続き実りあるものとして進めていくよう努力をまいります。

また、揖斐川の築堤工事や堤防補強の推進を国へ要望し、さらなる安全・安心度の向上に努め、木曽・長良両河川に新しい橋としての（仮称）愛津大橋の架橋促進を引き続き愛知・岐阜両県に働きかけてまいります。

海津市は、先人が汗と知恵で築いてこられた歴史に支えられ、水と緑の恵みを受けているまちです。このような恵まれた自然を後世に伝えるために、新年度は「清流のまちづくり」と位置づけし、大江川の水質浄化を県と連携して進め、そのほかにもハリヨがすむ清水池が国の天然記念物に指定されたことから、生息地の保存計画を策定しております。

依然として厳しい社会情勢が続く中ではありますが、海津市の恵まれた立地条件や豊かな自然を生かしながら、このまちを愛し、市民としての誇りを持って魅力ある元気なまちづくりを目指し、より一層の責任と自覚を持って市政運営に取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、平成25年度の当初予算について概要を説明します。

先ほど申し上げた基本方針のもと、事業の選択と集中を図りながら、予算編成方針及び地方財政計画に基づき、可能な限り積極的な予算編成に努めました。その結果、平成25年度の予算規模は、一般会計155億9,700万円、特別会計108億7,660万円、企業会計20億9,520万円、財産区会計340万円となり、予算総額は285億7,220万円でございます。

平成24年度の当初予算と比較しますと、一般会計は1億8,800万円減、特別会計は3億6,350万円増、企業会計は1,460万円増、財産区会計は20万円減で、予算総額では1億8,990万円（0.7%）の増となります。

歳入の主なものとしたしましては、市税40億3,015万円で3,016万円の増額を見込んでおります。政府のことし1月の月例経済報告において、景気は弱い動きとなっているが、一部に下げどまりの兆しも見られると分析されている中であって、今後も市税収入の厳しい状況が続くと予想されますが、課税客体、課税標準額等の的確な把握、着実な滞納整理を図り、徴収の確保に努めてまいります。

個別には、平成24年度の決算見込額を勘案し、市民税個人分では15億9,200万円で160万円の増収を見込み、市民税法人分では2億4,499万円で440万円の増収を見込み、固定資産税は19億500万円で1,500万円の増収を見込み、軽自動車税は、登録の増加が見込めることから

7,930万円で130万円の増収を見込み、市たばこ税では、健康面から喫煙者は減少傾向にあるものの、法人税の法人実効税率の引き下げと課税ベースの拡大による県と市町村の増減収を調整するため、県たばこ税の一部が市たばこ税に移譲されることから1億9,100万円で880万円の増収を見込み、入湯税では1,770万円で94万円の減収を見込み計上いたしました。

地方譲与税につきましては、地方揮発油譲与税7,600万円で800万円の減額、自動車重量譲与税1億7,200万円で1,700万円の減額。

また、交付金につきましては、利子割交付金1,260万円で240万円の減額、地方消費税交付金2億9,820万円で380万円の減額、自動車取得税交付金7,120万円で1,220万円の増額、地方特例交付金では、引き続き住宅借入金等特別控除に伴う減収分を補填するものとして1,300万円で100万円の減額計上いたしました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画では交付税総額17兆624億円で前年度比2.2%の減額となっておりますが、普通交付税では給与削減影響額と（仮称）地域の元気づくり推進費との需要額増減の試算等のかんがみ4,000万円の減額とし、特別交付税で実績見込みから2,000万円の増額とし、合わせて45億円を計上いたしました。

繰入金は、基金繰入金10億3,040万円を見込みました。地方交付税や繰越金などの減額により、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金、環境施設整備基金等を活用し、財源の確保を図っております。

市債は、統合庁舎整備事業債、高機能消防指令センター整備事業債、中学校統合整備事業債及び臨時財政対策債等により22億5,550万円で、2,080万円の増額で計上いたしました。

なお、臨時財政対策債につきましては、地方交付税の減額に対し、その穴埋めとして地方公共団体が地方債を発行できる制度で、借入れに伴う償還経費については地方交付税に実額算入され、実質的な地方交付税として平成13年度から導入されており、平成25年度におきましては、前年度比1,800万円減額の8億6,000万円を計上しております。

続きまして、新年度予算の主な事業を総合開発計画に掲げております基本目標に沿って御説明申し上げます。

第1の「安心して暮らせる地域医療・福祉のまちづくり」であります。

最初に、医療体制の充実と健康づくりの推進に2億4,214万5,000円計上いたしました。

主な内容につきましては、休日・夜間における市民の救急医療を確保するため、引き続き医師会及び医師会病院と連携を図り、市民の救急医療体制の確立を図るとともに、小児急病患者に適切な医療を提供するため、西濃圏域市町の負担金により、大垣市民病院での小児夜間救急医療体制の充実を図ってまいります。

市民の健康保持を目的として、生活習慣病検診やがんの予防・早期発見・早期治療を目的としたがん検診を引き続き実施し、国が始めました働く世代の大腸がん検診推進などとあわ

せて、引き続きワンコイン検診と銘打って、負担金を500円とし、子宮がん、乳がん、大腸がんのさらなる検診の推進を図ってまいります。

予防接種事業においては、任意予防接種として中学生までのインフルエンザや高齢者肺炎球菌ワクチンの被接種者に対する費用の助成を引き続き行います。

妊婦乳幼児健診事業では、妊婦健康診査の公費負担を14回維持しつつ、妊婦の経済的負担の軽減及び母胎や胎児の健康を確保するとともに、妊婦歯科健診及び新生児聴覚検査に対する助成につきましても引き続き行うとともに、県からの移譲事業として、未熟児に対する養育医療に要する費用を支給します。

また、少子化対策への取り組みとして、特定不妊治療を受けている御夫婦に対し、県制度の上乗せ助成として1回につき10万円を限度として、引き続き助成を行ってまいります。

次に、子育て支援体制の充実に15億6,973万6,000円計上いたしました。

人口減少時代にあって、温かく子どもを見守りながら、地域全体で次世代を育成していくことを目指すため、「子育て夢プランⅡ」をベースに、子育て支援サービスの充実に努めます。また、昨年8月に子ども・子育て関連3法案が制定されたことから、子ども・子育て支援事業計画の検討を開始し、ニーズ調査を実施します。

子育て段階における医療費負担を軽減するため、中学校3年生までの入院・通院医療費の助成を行ってまいります。また、延長保育、子育て支援センター事業、留守家庭児童教室、病児・病後児保育事業の充実に努めます。

国の制度によります児童手当につきましても、中学校終了までの児童を対象としまして支給してまいります。

次に、障がい者（児）福祉の充実に6億5,975万2,000円計上いたしました。

年齢や成長期で分断されることなく、一貫して発達に応じた適切な支援体制として、保健・医療・福祉・教育が連携する発達支援センターを昨年度設置しておりますが、子どもの発達に必要な訓練や指導など療育的な事業、相談事業や「かいづキッズクラブ」事業により、発達障がい児及び保護者・家族の支援をしてまいります。

また、障がい児タイムケア事業を引き続き実施し、保護者の就労支援などを行い、障がい福祉サービスでは利用者の負担軽減対策を引き続き実施しながら、個々のケースに応じたサービスの提供を行ってまいります。

次に、高齢者福祉の充実に10億9,485万1,000円計上いたしました。

本市の平成25年1月31日現在の高齢化率は24.9%となり、今後さらに上昇することが見込まれます。こうした中、健康を保持し、要介護状態に陥らず生きがいを持って暮らしていただけるよう、介護予防事業の充実、地域包括支援センター機能の強化を図ってまいります。長年にわたり社会に貢献されてきた高齢者への敬意と長寿を祝福するため、平成25年度は敬

老の日のお祝い事業として、市内在住の80歳以上の方々に記念品をお贈りし、祝福をいたします。

また、高齢者の豊富な経験と知識を生かした就業の機会を提供し、活力ある高齢化社会の実現に向け、シルバー人材センターを支援してまいります。現在、指定管理者が管理しております海津苑につきましては、施設の設置者として送迎バスの更新や施設の修繕など実施してまいります。

次に、母子・父子等のひとり親家庭の福祉の充実、地域福祉の推進、社会保障制度の健全な運用に87億4,783万4,000円計上いたしました。

ひとり親家庭の支援策の充実を初め、地域の創意工夫によって多様な福祉ニーズに対してきめ細かな支援を行う、住民参加による地域づくりを支援してまいります。

国民健康保険、介護保険制度等の社会保障制度の財政健全化に努めながら、公的制度による適切な支援をしてまいります。国民健康保険特別会計では、昨年引き続き保険税の改定を行わせていただきますが、財政支援分として一般会計から3億2,610万円を繰り出すよう計上させていただきました。

このほか、国民健康保険に御加入いただく40歳から74歳の方々への特定健診・特定保健指導などの実施に所要額を計上しております。

また、75歳以上の高齢者に対する適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療制度を運営する県後期高齢者医療広域連合へ、財政基盤の安定化や保険給付に対する応分の負担など、所要額を計上いたしました。

第2の、「安全で快適な生活環境のまちづくり」であります。

最初に、計画的な土地利用の推進に375万5,000円を計上いたしました。

旧南濃町の公図は、土地の境界の不明確な部分もあり、引き続き地籍調査を実施してまいります。

次に、利便性の高い道路網の整備に2億269万9,000円計上いたしました。

安全な踏切道通行を維持するため、踏切道改良促進法により市道と交差する養老鉄道養老線、美濃津屋第8号踏切道の舗装更新工事に伴う費用を負担いたします。

また、生活道路となる市道の計画的、効率的整備はもとより、東海環状自動車道の整備促進、国道258号線の4車線化及び県道の改良、新架橋など、引き続き関係機関に強く要望してまいります。

平成32年度全線供用開始を目指す東海環状自動車道西回りルートを活用した魅力あるまちづくりを行うため、パーキングエリア及びスマートインターチェンジの導入に向け、国土交通省や岐阜県等と調整を図り、進めてまいります。

次に、防犯対策・交通安全対策の充実に2,878万9,000円計上いたしました。

地域の交通事故防止・交通安全の確保のため、交通安全施設を設置し、特に通学路の安全対策及び区画線再塗布を実施してまいります。

また、高齢者による交通事故の減少を図るための高齢者運転免許証自主返納支援事業の推進に努めるなど、今後も市内における犯罪・交通事故の発生を減少させ、一層の地域安全を図るため、防犯や交通安全意識の高揚と施設整備の充実に努めてまいります。

次に、公共交通機関の充実に1億6,328万4,000円計上いたしました。

コミュニティバス運行事業については、さらなる利用者の利便性等を考慮しながら適切な運行管理に努めるとともに、庁舎統合を見据え、公共交通の統合連携を図るべく、平成25・26年度の2カ年で「海津市生活交通ネットワーク計画」の策定を行ってまいります。

また、生活交通の支援策で、養老鉄道養老線の存続のため、沿線7市町において合意した応分の補助金5,293万円、名阪近鉄バス海津線補助金672万9,000円計上いたしました。

次に、快適な市街地及び集落環境整備の推進に8,759万9,000円計上いたしました。

引き続き狭隘道路の整備により、防災、住環境の改善を図るとともに、市内の公園、市営住宅の適切な管理を行い、住環境の向上に努めてまいります。

また、住宅リフォームを実施する市民に対し、対象工事費の10%以内（上限10万円）を海津市商品券で助成してまいります。

次に、防災対策の充実に1億4,950万5,000円計上いたしました。

市内全域に適確な災害情報を伝達し、市民の安全と安心を守るため、現在の防災行政無線の電話応答装置の拡充として、着信回線無制限のテレドームを導入いたします。

また、地震を初め、あらゆる災害に対応するため市地域防災計画と、武力攻撃事態等における国民保護を目的とした国民保護計画をもとに、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災を教訓とし、防災意識の高揚や防災体制の強化を図るため、防災訓練等の実施を初め、自主防災組織の防災訓練実施等に要する経費及び防災備蓄資機材の購入に対して助成、自主防災組織の育成、防災備蓄資機材のさらなる充実を行うとともに、津屋川築堤工事を行う県河川改修事業の県事業負担金も計上しております。

次に、上水道の整備運営に12億2,420万円計上いたしました。

本市の上水道施設はほぼ整備されておりますが、老朽施設の更新とあわせて維持管理の強化を図り、良質で安全な水の安定供給と水道事業会計の健全化に向けて、さらに努力してまいります。

次に、下水道の整備運営に22億890万円計上いたしました。

本市の下水道人口普及率は、農業集落排水を含め平成25年2月1日現在で82.4%となっており、平成34年度の完成を目標に事業を進めてまいります。なお、今後の事業を円滑に進めるためには、水洗化率の向上が必須となっておりますので、平成25年度においても水洗化率

の向上に全力を注いでいく考えであります。

次に、消防・救急体制の充実に3億8,543万2,000円計上いたしました。

消防救急無線が、電波法の一部改正により平成28年5月末日をもってアナログ方式からデジタル方式に変更されるため、高機能消防指令センターの整備工事、指令室改修工事等を実施してまいります。高規格救急車の購入等、常備消防の強化充実を図るとともに、増加する救急業務の体制を確保してまいります。

また、消防団の再編に伴い、消防車庫を新設するなど地域における消防施設・防火水利を確保し、総合的な消防力の強化を図ります。

次に、斎場の整備に4,310万円計上し、施設のよりよい運営管理に努めてまいります。

第3の、「美しい自然を守り、ともに生きるまちづくり」であります。

自然とともに生きる地域づくりの推進、省エネ・省資源対策の推進、循環型社会の推進に7億2,194万円計上いたしました。

自然環境保護の意識の高揚を図るなど、美しい自然との共生の推進を図ってまいります。地球温暖化・環境対策といたしまして、引き続き住宅用太陽光発電システム設置整備に対します助成を行ってまいります。

資源循環型・省資源型社会を目指すため、さらなるエコドームの活用を図りながら、リサイクル事業の推進、分別収集、ごみの減量化を行ってまいります。年2回の市内一斉美化運動を市民の皆様に御協力いただきながら、不法投棄の防止策を講じ、美しいまちづくりに取り組んでまいります。また、清流の国ぎふづくりの推進として、大江川の水質浄化対策の実施を岐阜県と連携して進めてまいります。

第4の、「魅力ある教育・文化のまちづくり」であります。

最初に、良好な学校教育環境の整備・充実に9億747万円計上いたしました。

幼稚園・保育園の長所を生かしながら、その両方の役割を果たす場として認定こども園を開設しておりますが、就学前の教育・保育は人間形成の基礎づくりとして極めて大切な時期であり、園児一人ひとりに生きる力の基礎を育ててまいります。

被災地の児童を招き、海津市の児童ときずなを深める活動や、震災の話を聞いたりすることにより、防災教育についてのより深い認識と確かな実践につなげてまいります。

心の教室相談員を配置し、不登校児童・生徒の学校復帰に向けた学習支援活動、カウンセリング事業や多方面からの支援を行うとともに、低学年の学級や特別支援学級においては学級支援員を配置し、児童に寄り添ったきめ細かな指導を引き続き行ってまいります。

また、小・中学校に校務支援システムを導入し、校務の効率化を図るとともに、デジタル教科書の導入及び電子黒板を設置し、児童・生徒がわかりやすく、意欲的に取り組める授業を行い、教育効果を上げてまいります。

中学校の統合整備事業としましては、城南中学校の仮設校舎建設工事、技術科棟、外部トイレ解体工事等を実施いたします。

また、学校給食センターについては、地元食材を取り入れながら、高度な衛生管理のもと、児童・生徒に安心・安全な給食の提供を行ってまいります。

次に、生涯学習環境の整備・充実、青少年の健全育成及び文化の振興に2億7,149万7,000円計上いたしました。

まちづくりの基本は人づくりであり、生涯学習や家庭教育支援を積極的に進めるとともに、家庭・学校・地域がこれまで以上に連携を深め、青少年が健やかに育つ環境づくりを行ってまいります。

また、昨年、国の天然記念物に指定されましたハリヨ生息地については、保存管理計画の基礎データを収集するとともに、濃尾平野最古と言われている円満寺山古墳群の範囲確認内容調査を引き続き実施してまいります。

次に、スポーツ活動の振興に1億3,609万1,000円計上いたしました。

レガッタとカヌー競技を中心とした水上フェスティバルを開催するとともに、第33回全日本中学生選手権競漕大会など各種大会を助成してまいります。また、市民が生涯を通してスポーツを楽しむための活動を引き続き支援し、各種スポーツ施設の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、地域間交流・多文化共生の推進に509万4,000円計上いたしました。

徳川家康公が、尾張・紀伊・水戸藩の創設に当たり、幼い藩主を指導養育する役割を与えられた附家老5家の現所在地である愛知県犬山市、茨城県高萩市、和歌山県田辺市、新宮市と当市の5市を構成市として、歴史・防災に関する内容を柱にサミットを開催しておりますが、平成25年度は本市にてサミットを開催いたします。また、姉妹都市の鹿児島県霧島市との友好親善を深めるために、積極的に交流を図ってまいります。友好都市山形県酒田市との地域間交流につきましても、引き続き行ってまいります。

第5の、「地域の特徴を活かした、活力ある産業のまちづくり」であります。

最初に、農林漁業の振興に4億4,159万7,000円計上いたしました。

経営所得安定対策を活用し、営農組織と個人経営体を主体とする土地利用型農業の合理化を進め、生産性の向上を図ってまいります。また、施設園芸農家等の生産する野菜、中山間地を利用した果樹については、本市の特徴を生かした消費者ニーズに呼応した商品価値の高い農作物の生産拡大に努めてまいります。

また、国の基準を満たす新規就農者に対し、1人当たり年間150万円の給付金を最長5年間支給し、市単独事業として野菜、花卉等園芸品目において、農地利用集積円滑化団体を通じて、就農希望者の農地確保等に協力する農業者に対し協力金を交付するなど、支援をしてま

います。

有害鳥獣対策としまして、海津市有害鳥獣被害防止対策協議会が設立されておりますが、関係機関の連携による協力体制が構築され、集落機能を生かした地域ぐるみの被害防止活動が本格的に始動しております。引き続き協議会活動を支援するとともに、鳥獣による農作物被害、生活環境の悪化、人身への危害の防止・安全対策に取り組んでまいります。

また、県単農道舗装事業を実施するとともに、4橋梁の耐震対策を行う県営農道施設強化対策事業や県営広域農道整備事業の県事業負担金も計上しております。

地域ぐるみによる農地・農業用水等の資源の保全管理活動に加え、老朽化が進む農業用・排水路等の長寿命化のため、補修・更新を行う活動に対しましても支援をしております。

また、クレール平田、月見の里南濃の両道の駅については、新鮮な農作物の提供、対面による「顔の見える農作物」として、消費者ニーズに呼応した安心・安全・健康な商品の販売等に努めてまいります。

次に、商業、工業、観光の振興、働きがいのある職場づくりの促進に1億239万7,000円計上しました。

商工会運営補助金等の各種の補助により、市内経済の振興と活性化を図るとともに、商店街の活性化を図るため、中心商店街等のあり方や方策等を調査・検討してまいります。また、市内の雇用の拡大と税収の増大を図るべく、駒野工業団地事業を推進し、引き続き企業誘致活動を進めるとともに、市内企業の会社概要等を掲載した職場ガイドを作成して求人に関する情報を提供し、さらに近隣市町のハローワークと連携して、市民の皆さんに職場相談や雇用情報の提供をしております。

観光振興につきましては、本市は国営木曽三川公園や千代保稲荷神社などにより、県内有数の観光入り込み客数を誇っています。しかし、そのほとんどが日帰り客であることから、来訪者の方により多くの観光消費を誘引するため、市観光協会や市商工会と連携し、新たな特産品の開発や観光PRを実施して来訪者の滞留を促すとともに、チューリップ祭り等の既存の観光イベントの開催や、大江川を利用した舟運観光における舟と御当地グルメ等との組み合わせによる試験運航の検証を行い、より魅力あるイベントとして充実し、多くの観光入込客を誘引してまいります。

第6の、「市民参画による協働自治のまちづくり」に7,030万8,000円計上いたしました。

市内外に幅広く情報発信するとともに、魅力あるまちづくりを進めるため、合併10周年を区切りに、市勢を映像で紹介するDVDを2カ年で制作するとともに、市民公募によりまちづくり委員会を立ち上げ、市をイメージしたゆるキャラを検討し、決定してまいります。

また、市民の企画提案や市が提案したテーマに対する企画案に基づき、市民と市が協働で実施するまちづくり事業に要する費用を補助する市民提案型・行政提案型協働事業を引き続

き実施してまいります。まちづくり人材育成事業として、地域デビュー講座、子どもまちづくり講座、海津っ子議会等を実施してまいります。

男女共同参画の推進で、女（ひと）と男（ひと）とがともに輝くまちづくりを目指し、第2次男女共同参画プラン及び男女共同参画推進条例に基づき啓発を図ってまいります。

また、市民の人権に対する正しい認識を醸成するために、「人権教育・啓発基本計画」のもとに講演会等を開催し、同和問題を初め人権尊重思想の普及・高揚に努めてまいります。

第7の、「効率的な行財政運営」であります。

地域情報化・電子自治体の推進に1億8,658万円計上いたしました。

情報セキュリティポリシーによる内部監査を引き続き実施するなど、住民記録システム、税関係、福祉関係等の基幹系システム、また、情報系システムの円滑な運用管理に努めてまいります。

次に、広域的な連携体制の確保、行財政の効率的な運営に2億9,686万2,000円計上いたしました。

主なものといたしまして、3庁舎の管理、税の賦課徴収のための電算業務委託など、コスト意識を持った取り組みを行ってまいります。

また、職員育成については、引き続き姉妹都市の鹿児島県霧島市へ職員1名を派遣し、交流を図るとともに、県などへ職員派遣を行い、これからの行政課題に的確な対応ができる人材育成を図るため、職員研修を積極的に行ってまいります。

最後に、公共施設の統廃合整備として、統合庁舎建設事業10億2,031万8,000円を計上いたしました。

以上、平成25年度予算についての概要を御説明しましたが、市民の皆様の御期待に応え、最少の経費で最大の効果を上げるべく、簡素で効率的な行財政運営の確立を目指し、第2次行政改革大綱「第2次集中改革プラン」を確実に実施しながら、市民サービスの向上を図ってまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、他の議案につきまして順次御説明申し上げます。

最初に、人事案件3件について御説明申し上げます。

諮問第1号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、平成25年6月30日に任期満了となります海津市平田町蛇池19番地、森正司委員を引き続き委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

諮問第2号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、平成25年6月30日に任期満了となります海津市海津町福一色31番地、菱田司朗委員を引き続き委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

議案第1号の海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、亡くなられた榊原正紀委員の後任として、海津市南濃町松山655番地の加々本紘一氏を新たに公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものです。

なお、その任期は、同法第9条の2第10項の規定により前任者である榊原委員の残任期間の平成27年7月18日までとなります。

次に、補正予算案件5件の概要につきまして御説明します。

別冊の資料2をごらんいただきたいと思います。

議案第16号の平成24年度海津市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出それぞれ4億7,186万2,000円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ160億2,498万5,000円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、国の平成24年度補正予算（第1号）に計上された「地域の元気臨時交付金」の交付限度額の算定対象となる公共事業等として、農林水産業費の農業費、農地費で、県営ため池等整備事業負担金375万円、県営農道施設強化対策事業負担金1,500万円。土木費の道路橋梁費、道路橋梁新設改良費で、路面性状調査業務委託料550万円をそれぞれ追加。河川費、河川管理費で、津屋川改修工事負担金で追加補正による増額分と、未執行による減額分を差し引き200万円減額。教育費の小学校費、学校管理費で、今尾小学校空調設備改修工事費等6,072万円を追加計上いたしました。

また、教育費の小学校費、学校管理費で、高須小学校空調設備改修工事費等7,818万7,000円、諸支出金の基金費、財政調整基金費で積立金1億円、公共施設整備基金費で積立金に土地売却収入分937万1,000円、特別会計費、介護保険特別会計費で繰出金146万2,000円、下水道事業特別会計費で繰出金1,130万円をそれぞれ追加計上いたしました。

また、年度末において不用となる見込みの主なものを整理いたしまして、各款項目において職員人件費9,503万6,000円、統合庁舎整備工事費等4億7,224万7,000円、衆議院議員選挙関連事業費73万4,000円、福祉医療費助成事業扶助費1,100万円、子どものための手当4,425万円、母子・父子福祉事業扶助費2,036万2,000円、公立保育園運営管理費事業賃金等2,580万円、合併浄化槽設置等補助金550万円、農地・水保全管理支払事業負担金1,539万9,000円、森林総合研究所分収造林事業委託料408万6,000円、駒野工業団地関連事業費532万5,000円、道路補修工事費500万円、市道整備事業測量設計・登記委託料500万円、市道整備工事500万円、山除川改修工事負担金500万円、消防大学校への入校経費80万8,000円、消防団活動事業費用弁償130万円、消防庁舎管理事業設計委託料72万8,000円、消防団建物管理事業消防庫工事費等448万2,000円、消防車両等備品購入費897万5,000円、水防団活動事業費用弁償183万9,000円、災害対策備品購入費100万1,000円、学校給食センター賄材料費1,628万円をそれぞれ

れ減額いたします。

歳入につきましては、国庫支出金で、予算組替えにより児童手当負担金 3 億4,184万1,000円、社会資本整備交付金65万円、小学校学校施設環境改善交付金2,556万4,000円。県支出金で、予算組替えにより児童手当等負担金7,611万1,000円、市町村振興補助金699万円。財産収入で、海津町高須町の土地売却収入937万1,000円、ぎふ清流国体海津市実行委員会返還金6,499万円。市債で、高須・今尾小学校空調設備改修事業債 1 億760万円を追加計上いたしました。

また、国庫支出金で、児童福祉費負担金623万4,000円、予算組替えにより子どものための手当負担金 3 億7,555万2,000円、児童福祉費補助金762万円。県支出金で、児童福祉費負担金58万7,000円、予算組替えにより子どものための手当負担金8,184万7,000円、福祉医療費補助金427万5,000円、ぎふ清流国体に係る保健体育費補助金2,248万8,000円、衆議院議員選挙交付金177万円。繰入金で、減債基金繰入金 1 億円。諸収入で、林業費受託事業収入408万6,000円、給食事業収入1,636万6,000円。市債で統合庁舎整備事業債 4 億4,870万円、消防債1,200万円、臨時財政対策債7,800万円をそれぞれ減額し、今回の補正財源と合わせて前年度繰越金5,454万6,000円を充てさせていただきます。

繰越明許費では、市道整備事業（路面性状調査業務）、津屋川改修工事負担金、高須小学校空調設備改修事業、今尾小学校空調設備改修事業の各事業を繰越明許費を設け、25年度への繰越事業とさせていただくものです。

また、債務負担行為では、県から移譲されました農業経営基盤強化資金利子補給金 2 件の追加と、統合庁舎建設事業の限度額の引き下げをさせていただくものです。

また、地方債では、高須小学校空調設備改修事業債、今尾小学校空調設備改修事業債の追加と、統合庁舎整備事業債、消防車両購入事業債、消防団施設等再編整備事業債、臨時財政対策債の限度額の引き下げをさせていただくものです。

議案第17号の平成24年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ8,438万8,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ46億8,438万8,000円とするものであります。

補正内容につきましては、歳出では、総務費の総務管理費で70から74歳の自己負担割合増の凍結延長に伴う事務費38万4,000円、後期高齢者支援金で負担金4,788万3,000円を追加。前期高齢者納付金で負担金101万7,000円、介護納付金で負担金1,171万6,000円を減額。諸支出金の償還金及び還付加算金で国庫支出金・県支出金返納金4,885万4,000円を追加いたしました。

歳入につきましては、国庫支出金で高齢者医療制度円滑運営事業費補助金38万4,000円、前期高齢者交付金で7,923万円、繰越金で前年度繰越金477万4,000円を追加いたしました。

議案第18号の平成24年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ2,646万2,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ28億9,289万9,000円とするものであります。

補正内容につきましては、歳出では、総務費で介護保険認定ソフトのバージョンアップに対応するためシステム改修委託料146万2,000円、基金積立金で介護給付費準備基金積立金2,500万円を追加いたしました。

歳入につきましては、繰入金で、一般会計から事務費繰入金146万2,000円、繰越金で前年度繰越金2,500万円を追加いたしました。

議案第19号の平成24年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出からそれぞれ9,040万円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ21億800万円とするものであります。

補正内容につきましては、歳出では、南濃中南部浄化センター汚泥処理設備の増設工事を予定しておりましたが、増設ではなく、既設の脱水機の更新を優先するため、下水道施設建設委託料5,000万円、内示による下水道管渠等建設工事の事業量の減により工事請負費3,440万円と、同事業量の減に伴う配水管移転補償費600万円を減額いたします。

歳入につきましては、内示による事業量の減等に伴い、国県支出金で公共下水道費補助金4,770万円、市債で公共下水道事業債5,400万円を減額。起債対象外である単独工事の事業等の増により、繰入金で一般会計繰入金1,130万円を追加いたします。

なお、債務負担行為では、南濃中南部浄化センター汚泥処理設備工事の延期に伴い、廃止いたします。

また、地方債では、公共下水道事業債の借入限度額を1億9,000万円に引き下げるものであります。

議案第20号の平成24年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、資本的収入で下水道工事に係る水道配水管布設替工事箇所数の減により補償金600万円を減額し、補正後の予算を資本的収入総額3,440万円とします。

また、資本的支出につきましては、下水道工事に係る水道配水管布設替工事箇所数の減及び水源地等の設備更新工事の減による工事請負費3,500万円を減額し、補正後の予算を資本的支出総額4億4,930万円とするものであります。

次に、条例案件等について説明申し上げます。

議案第21号の海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行による地方自治法の改正に伴い、海津市職員の給与に関する条例の一部を改正するもので、職員に支給できる諸手当に「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を加えるものです。

議案第22号の海津市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議会での意見聴取に応じた関係者や参考人に対する実費弁償の規定について、根拠となる地方自治法が改正されたことに伴い、海津市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正するものです。

議案第23号の海津市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、平成25年4月1日付で障害者自立支援法が改正されることに伴い、「障害者自立支援法」の表記を全て「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に変更するため、総務委員会所管の関係条例を整理し、各条例の一部改正するものであります。

議案第24号の海津市税条例の一部を改正する条例につきましては、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律により行われた地方税法第18条の4の改正に伴い、海津市税条例の一部を改正するものであります。

改正点は、市税条例の規定に基づく不利益処分等の理由の提示について、行政手続条例の規定を適用することとしたものであります。

議案第25号の海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、本市の国民健康保険の財政が、歳出面では、加入者の高齢化や医療サービスの高度化などを要因に今後も保険給付の増加が見込まれ、他方、歳入においては、昨今の経済情勢の悪化による保険税収入の落ち込みに回復の兆しが見られないなど厳しい状況にあるため、一般会計から財政支援が必要な状況が続きますが、加入者の皆様にも御負担をいただきながら財政運営の健全化を図るため、保険税率を改めさせていただくものです。

議案第26号の海津市市道の構造の技術的基準を定める条例につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革一括法の施行による道路法の改正に伴い、市道を新設し、または改築する場合における道路の構造の技術的基準を条例で制定するものです。

議案第27号の海津市市道に設ける案内標識等の寸法を定める条例につきましては、地域主権改革一括法の施行により道路法の改正に伴い、市道に設置する案内標識等の寸法を条例で制定するものです。

議案第28号の海津市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために特定道路が満たすべき基準を定める条例につきましては、地域主権改革一括法の施行により高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、市道における移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を条例で制定するものです。

議案第29号 海津市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例につ

きましては、地域主権改革一括法の施行により河川法の改正に伴い、海津市の準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を条例で制定するものです。

議案第30号の海津市都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、地域主権改革一括法の施行により都市公園法の改正に伴い、都市公園の配置及び規模に関する技術的基準並びに都市公園に公園施設として設けられる建築物の建築面積の都市公園の敷地面積に対する割合を条例で定めるため、条例の一部の改正をするものです。

議案第31号の海津市都市公園移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例につきましては、地域主権改革一括法の施行により高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、海津市内の都市公園における移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を条例で制定するものです。

議案第32号の海津市市営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、地域主権改革一括法の施行により公営住宅法の改正に伴い、海津市内の公営住宅の入居者資格及び整備基準を条例で定める必要が生じました。また、暴力団を排除し、安心して暮らすことのできる社会を実現する目的もあり、海津市市営住宅条例の一部を改正するものです。

議案第33号の海津市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例につきましては、海津市市営住宅条例の一部を改正する条例と同様、暴力団を排除し、安心して暮らすことのできる社会を実現するため、海津市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正するものです。

議案第34号の海津市水道事業給水条例の一部を改正する条例につきましては、海津市水道事業の安定した経営維持のために、水道料金等審議会の答申に基づき、水道利用加入金の額の改正を行うものです。

議案第35号の海津市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例につきましては、地域主権改革一括法の施行により水道法の改正に伴い、水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準、並びに水道技術管理者の資格基準を条例で制定するものです。

議案第36号の海津市下水道条例の一部を改正する条例につきましては、地域主権改革一括法の施行により下水道法が改正されたことに伴い、下水道施設に関する構造及び維持管理の基準を条例で定めるとともに、公共下水道施設の使用料の納付方法や期限、金額の総額表示等について一部を改正するものです。

議案第37号の海津市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例につきましては、農業集落排水処理施設の使用料の納付の方法、期限、金額の総額表示等の取り扱いに関し、公共下水道施設の規定と整合を図るため一部を改正するものです。

議案第38号の海津市下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例につきましては、公共下水道施設の受益者負担金の取り扱いに関し、農業集落排水処理施設の規定と

整合を図るため一部を改正するものです。

議案第39号の海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地域主権改革一括法の施行により廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正されたことに伴い、一般廃棄物処理施設の設置及び技術管理者の資格に関する基準を条例で定める必要が生じたので、条例の一部を改正するものです。

議案第40号の使用料等の表記の変更に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、当市が定める各種手数料、使用料等の金額について見直しをかけた結果、一部の条例に「消費税込」等の表現が残っていることが判明しましたので、全庁的に総額表示のみに統一するため、このほど関係各条例の一部を改正するものです。

議案第41号の海津市障害者自立支援認定審査会の委員の定数等を定める条例等の一部を改正する条例につきましては、平成25年4月1日付で障害者自立支援法が改正されることに伴い、「障害者自立支援法」の表記を全て「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に変更するため、文教福祉委員会所管の関係条例を整理し、各条例を一部改正するものです。

議案第42号の海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地域主権改革一括法の施行により社会福祉法の改正に伴い、平成25年4月1日から社会福祉法人認可・指導監査等の事務が市へ移管されますが、これに伴い、社会福祉法人等監査官を設置する予定であり、報酬日額を定めるため条例を一部改正するものです。

議案第43号の海津市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例につきましては、地域主権改革一括法の施行により介護保険法が改正されたことに伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を条例で制定するものです。

議案第44号の海津市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例につきましては、地域主権改革一括法の施行により介護保険法が改正されたことに伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を条例で制定するものです。

議案第45号の海津市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例につきましては、地域主権改革一括法の施行により介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を条例で制定するものです。

議案第46号の海津市新型インフルエンザ等対策本部条例について御説明します。

新型インフルエンザ等対策特別措置法が平成24年5月に公布され、新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされたときは、条例に基づく対策本部を設置する旨の規定がされたため、このほど海津市新型インフルエンザ等対策本部条例を新規に制定するものです。

次に、その他の案件等について御説明申し上げます。

議案第47号の工事請負変更契約の締結について御説明します。

海津市統合庁舎整備工事（第Ⅰ期）は13億1,775万円での請負契約の議決をいただいておりますが、当初工事費に埋設電気ケーブル移設費及び汚染土処理費1,863万7,500円を追加し、13億3,638万7,500円に変更契約するものであります。

議案第48号の市道路線の廃止及び認定につきましては、道路法の規定により新設道路の認定と、道路改良工事等による起・終点の変更に伴う廃止及び認定を行うものです。

議案第49号の平成25年度海津市下水道事業特別会計への繰入につきましては、現在建設中の下水道関連施設に係る維持管理費も含め、平成25年度予算において大きな支出が見込まれ、事業収入のみでは健全財政を維持することが困難ですので、地方財政法第6条の規定により一般会計から繰り入れするものです。

議案第50号の平成24年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更につきましては、現在建設中の下水道関連施設に係る維持管理費も含め、平成24年度の予算において大きな支出が見込まれ、事業収入のみでは健全財政を維持することが困難ですので、地方財政法第6条の規定により一般会計からの繰入金を変更するものです。

以上、私の市政に対する所信と、平成25年度予算案並びに条例その他の案件について、御説明を終わります。何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

長時間御清聴いただき、ありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） 市長の施政方針並びに提案説明が終わりました。

◎発議第1号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例について及び発議第2号

海津市議会会議規則の一部を改正する規則について

○議長（赤尾俊春君） 続きまして日程第56、発議第1号、日程第57、発議第2号の2議案を一括議題とします。

提出者より趣旨説明を求めます。

9番 森昇君。

〔9番 森昇君 登壇〕

○9番（森 昇君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長から発議第1号、2号、一括上程ということでございますので、順次説明を申し上げたいと思います。

最初に、発議第1号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例について、御説明を申し上げます。

提出者は、私、森昇と、賛成者は川瀬厚美議員、服部寿議員の2名でございます。

改正理由は、平成24年9月5日に公布されました地方自治法の一部を改正する法律に伴い、委員の選任方法、在任期間等に関する事項を新たに定めるために改正するものでございます。

次に、発議第2号 海津市議会会議規則の一部を改正する規則について、御説明を申し上げます。

提出者は、私、森昇と、賛成者は川瀬厚美議員、服部寿議員の2名でございます。

改正理由は、平成24年9月5日に公布されました地方自治法の一部を改正する法律に伴い、本会議における公聴会の開催及び参考人の招致の手續等に関する事項を新たに定めるため、改正するものでございます。

以上2案件について説明を終わります。適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（赤尾俊春君） 趣旨説明が終わりました。

これから順次質疑・討論・採決を行います。

発議第1号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 御異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ただいまから発議第1号を採決いたします。

お諮りいたします。発議第1号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 御異議なしと認めます。よって、発議第１号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、日程第57、発議第２号 海津市議会会議規則の一部を改正する規則についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 御異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ただいまから発議第２号を採決いたします。

お諮りいたします。発議第２号 海津市議会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 御異議なしと認めます。よって、発議第２号 海津市議会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（赤尾俊春君） 本日は、これもちまして散会といたします。

次回は、３月６日午前９時に再開をしますので、よろしくお願いをいたします。御苦労さまでした。

（午前１０時１９分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成25年 2 月 27 日

議 長 赤 尾 俊 春

署 名 議 員 永 田 武 秀

署 名 議 員 西 脇 幸 雄